



長野労働局発表 (31-6)
平成 31 年 4 月 26 日

担 当	長野労働局
	雇用環境・均等室
	雇用環境改善・均等推進監理官
	池上 仁
	労働紛争調整官
	副島 拓也
	電話 : 026-223-0551
	Fax : 026-227-0126

大学等に対する「労働法セミナー」の実施について

～信州大学農学部・経法学部において実施～

長野労働局（局長 中原 正裕）では、県内の大学生等に、社会に出るあたり事前に知っておくべき労働法についての理解を深めるため、大学等（大学、短期大学、高等専門学校及び専修学校）と連携し、「労働法セミナー」を実施しています。

本年度においても、労働局幹部が、5月に信州大学農学部及び経法学部において、下記の日程で実施する予定となっており、その後も県内の各大学等と連携し、順次実施する予定です。

1 目的

これから社会に出て働くことになる若者に対し、労働法制の基礎知識の周知を図ることは、若者の職業意識を高めることや、労働者の関係法令の不知による問題の発生を未然に防ぐことにつながり、若者雇用促進法においても、国は学校と協力して、学生・生徒に対し、職業生活に必要な労働法に関する知識を付与しなければならないことが規定されていることから、大学生等に対する労働法制の普及に関する一層の取組が求められている。

2 日程

(1) 信州大学 農学部

日 時 : 令和元年5月22日(水) 16:20～17:50

場 所 : 上伊那郡南箕輪村8304

信州大学 伊那キャンパス

対象学生 : 2年生 (一部3～4年生)

(2) 信州大学 経法学部

日 時 : 令和元年5月23日(木) 10:40～12:10

場 所 : 長野県松本市旭3-1-1

信州大学 松本キャンパス

対象学生 : 3～4年生

3 取材に当たってご留意いただきたい事項

本セミナーを取材される場合は、各実施日の1週間前の午前12時までに、当局担当あてにご連絡いただきますよう、お願いします。